

# 確認書の記入のご案内 （確認書記入の5つの手順）

## はじめに

- この確認書は、支給要件に該当するかを判定するために、**①給付金の受給状況**、**②税制上の所得の申告状況**について確認いただくものです。
- 送付した確認書は、世帯主が**世帯を代表して確認**し、記入することを前提としている点にご注意ください。
- 確認書を記入する際には、**ご家族とよく確認し合ってください**。

この給付金は、**物価高騰の影響**を特に強く受ける大府市の低所得世帯を支援するため、地方創生を目的とした国の交付金を活用して、**非課税世帯に3万円**を給付する**大府市独自の制度**です。

### 他市町村との違い

全国の市町村で同様の給付事業が実施されていますが、それぞれ独自で実施するものであるため、**基準日などの要件や給付内容が異なる**場合があります。

### 過去の類似の制度との違い

この給付金は、過去の類似の給付金「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円）」、「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）」とは異なるものです。

他の**親族からの扶養を受けているかどうかにかかわらず**、世帯の課税状況だけで給付対象になるかどうかを判断します。

## 手順 1

確認書の宛名と提出期日の確認

## 手順 2

金融機関口座の確認

## 手順 3

確認内容（世帯主による誓約）

## 手順 4

辞退・氏名・確認日・連絡先

## 手順 5

金融機関口座の指定

（※手順2で確認した口座以外を指定する場合）

# 手順 1

## 確認書の宛名と提出期日の確認

第1号様式(第6条関係) 「大府市低所得世帯生活支援特別給付金(3万円)支給要件確認書

確認書提出期日	令和5年〇月〇日
---------	----------

※上の「確認書提出期日」までに同封の返信用封筒で返送してください。

〒474-8701  
中央町五丁目70番地  
大府マンション101号室  
大府 太郎 様

確認書番号	1-	1234
発行年月日	令和5年〇月〇日	

確認書は、記載された**提出期日**までに提出してください。期日を過ぎた場合は、給付金の受取りを**辞退したもの**として取り扱います。

この確認書は、**令和5年1月1日現在の世帯主**の方に内容確認いただくために大府市から送付したものです。

# 手順 2

## 金融機関口座の確認

確認書表面の「支給予定」の欄の「支給口座」の記載を確認してください。

支給予定	[支給方法]	口座振込		
	[支給予定日]	確認書を受理した日からおよそ1か月後		
	[支給口座]	金融機関名: 〇〇銀行	支店名: 〇〇支店	口座種別: 普通
		口座番号: 1234567	口座名義: オオブ タロウ	
		※「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」等を支給した口座を表示しています。		
[支給金額]	30,000円			

### 金融機関口座が記載されている場合

- 給付金を受け取る口座でよいか確認してください。
- 解約等の理由によって、別の口座を指定する場合には、別途手続きが必要です。

詳しくは手順 5 へ

### 金融機関口座が記載されていない場合

- 給付金の受取口座を指定する必要があります。

詳しくは手順 5 へ

# 手順 3

## 確認内容（世帯主の方による確認）

- この確認書は、あらかじめ市が令和5年度の住民税の課税内容を調査した結果、**給付金の支給対象になるとされる世帯**の世帯主に対して送付しています。
- 市が事前に実施した調査では、世帯状況の全ての把握ができないため、それぞれの世帯の状況について、**世帯の代表者が確認する必要があります**。
- この確認書の「確認欄」では、**給付金の受給状況**と、税制上の**所得の申告状況**について確認いただきます。

**!** 確認内容が誤っていた場合、支給した給付金の返還を求められることがあります。  
意図的に虚偽の確認をした場合には、不正受給（詐欺罪）に問われる場合があります。

■ 世帯主の方が記入してください。  
確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄の口に入印を記入してください。）

<input type="checkbox"/>	確認内容①	大府市からこの給付金(3万円)を受け取っていません。 (すでに給付金を受給した世帯ではありません。)
<input type="checkbox"/>	確認内容②	世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

※確認内容①②の全てに入印がある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金を受け取ることができます。  
(いずれか一つでも入印がない場合は、給付金を受け取ることができません。)

※記入された内容について、市から確認の連絡をさせていただく場合があります。  
※確認内容が誤っていた場合には、支給した給付金の返還を求められる場合があります。  
また、意図的に虚偽の確認をした場合には、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

確認内容(①・②)を  
世帯の代表者が確認してください。

### 確認内容① 給付金の給付状況

- ・ この給付金（3万円）は、**1世帯に対して1度のみ給付**されるものです。
- ・ すでに大府市から給付金を受け取っている場合には、新たに支給されることはありません。
- ・ 給付金の受給状況について、ご家族でよく確認し合ってください。

この制度は、次の過去の給付制度とは異なるものです。

**これらの給付を受け取った世帯であっても、この3万円の給付金を受け取ることができます。**

- 「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金（10万円）」
- 「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金（5万円）」
- 子育て世帯に対する各種の臨時給付金
- 他市町村で実施される類似の給付金（※）

※他の市町村でも同様の3万円程度の給付事業が実施されていますが、**他市町村での受給状況にかかわらず**、大府市が定める給付要件に当てはまる場合には、受け取ることが可能です。

## 確認のポイント

### 確認する相手

- ◆ 一緒に住んでいる親族（配偶者や親、兄弟、子どもなど）

### 確認する内容

- ◆ あなたやあなたの世帯の方に、「大府市低所得世帯生活支援特別給付金（3万円）」を受け取った方がいないことを確認してください。
- ◆ 特に、お引越しなどで、世帯に変化があった場合には、特に注意が必要です。

・ ご家族とよく話し合っ、給付金を受け取った方がいないか確認してください。

※ **すでに大府市の給付金（3万円）を受け取った方がいる場合には、「確認内容①」をチェックいただけません。**

<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容①	大府市からこの給付金（3万円）を受け取っていません。 （すでに給付金を受給した世帯ではありません。）
-------------------------------------	-------	---

## 確認内容②

### 所得の申告状況

- ・ この給付金は、令和5年度住民税の課税状況によって、給付対象を判断するものです。
- ・ 令和4年中の所得が正しく申告されていない場合は、給付対象であるかどうか適切に判断されないことがあります。
- ・ 世帯の中に、課税対象の所得があるにもかかわらず、期限内に申告を済ませていない方がいないかご家族で確認し合ってください。

この給付金は、過去の類似の給付金とは異なり、他の親族の扶養を受けているかどうかにかかわらず、世帯の課税状況のみで判断します。

このため、以下に代表されるような他の親族からの扶養を受ける方であっても、他の要件に該当する場合には、給付対象になります。

- 親元からの援助を受ける一人暮らしの学生
- 子からの援助を受ける高齢者施設入所の方
- 国内単身赴任中の配偶者と生計を同一にする家事専業者
- 令和4年中は親の支援を受けていた令和5年からの新社会人

## 確認のポイント

### 確認する相手

- ◆ 一緒に住んでいる親族（配偶者や親、兄弟、子どもなど）

### 確認する内容

- ◆ あなたやあなたの世帯の方に、令和4年中（1～12月）に課税対象の所得（給与、事業、不動産、公的年金（障害年金や遺族年金などの非課税のものを除く）など）があるにもかかわらず、未申告の方がいないか。

※ 所得の申告は、所得税確定申告のほか、住民税申告、勤務先を通じた年末調整、受給中の公的年金の扶養親族等の申告等の手続によって行われます。

※ 令和5年度の住民税は、令和4年中（1～12月）の所得や生活状況について申告することで、令和5年1月1日にお住まいの市町村において課税計算されます。

※ 課税対象の所得がある場合には、速やかに税務申告のお手続きをお願いします。

※ 大府市で把握可能な住民税の課税内容についても、個人情報保護の観点から電話での問合せにはお答えできません。

- ・ ご家族とよく話し合って、所得未申告の方がいないか確認してください。

※ **課税対象の所得があるのに未申告の方がいる場合は、「確認内容②」をチェックできません。**

<input checked="" type="checkbox"/>	確認内容②	世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。
-------------------------------------	-------	-------------------------------------

## 手順 4

### 辞退・氏名・確認日・連絡先

- 誰が、いつ、世帯を代表して確認をしたか、明記する必要があります。
- 世帯主本人による確認を原則としています。  
(単に代筆するだけの場合には、世帯主本人の氏名で手続きしてください。)

## 代理人による手続き

世帯主の方が入院や施設入所のほか、心身の状況によって本人による確認が困難な場合には、代理人による確認も可能です。

### 代理手続可能な方

- ◆ 対象世帯の世帯員
- ◆ 法定代理人（親権者、未成年後見人、成年後見人、保佐人、補助人）
- ◆ 親族やその他、日頃から世帯主の方の身の回りの世話をしている方

### 代理手続きの方法

裏面の委任状【代理確認・受領を行う場合の記入欄】を記入してください。  
委任する方（世帯主）の自署又は記名押印が必要です。

- ◆ 代理人（委任される方）の本人確認書類の写しが必要です。
- ◆ 給付金の受領を代理される場合は、口座情報が分かるもの（通帳やキャッシュカードの写し）を添えてください。
- ◆ 成年後見人、保佐人又は補助人が代理申請を行う場合、世帯主との関係を示すものとして、成年後見登記制度に基づく登記事項証明書、代理権目録の写しも必要です。

給付金を受給しない場合には、  
□欄に×印を記入してください。

※確認内容(1)(2)の全てに✓がある場合に限り、文給対象者に該当し、給付金を受け取る事ができます。  
(いずれか1つでも✓がない場合は、給付金を受け取ることができません。)

※記入された内容について、市から確認の連絡をさせていただく場合があります。  
※確認内容が誤っていた場合には、支給した給付金の返還を求める場合があります。  
また、意図的に虚偽の確認をした場合には、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

上記の記入内容に間違いありません。

世帯主 氏名	確認日 令和 年 月 日	連絡先 電話番号
-----------	-----------------	-------------

※代理人が確認する場合は、裏面の代理確認にも記入してください。(本人の記入を代筆補助される場合には、裏面の記入は不要です。)

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、上記口座欄に口座情報が記載されていない場合には、以下の欄に記入してください。(長期間入金のない口座を記入しないでください。)

この給付金を受給しない場合(受取りを辞退する場合)に  
はこの口欄に×印を記入してください。  
 辞退確認 私の世帯は、給付金を受給しません

世帯の代表者として世帯主本人が確認し、記入する欄です。  
※代理人が確認する場合には、裏面の記入と書類添付が必要です。  
※世帯主の意思に基づいて、ご家族が単に代筆作業されるだけの場合には、世帯主の方の氏名を記入してください。

日中、連絡がとりにくい  
連絡先を記入してください。

# 手順 5

## 金融機関口座の指定

- 解約等の理由によって、市が把握している過去の類似の給付金の受取口座とは別の口座を指定する場合や、市が口座を把握できていない場合は、この給付金を受け取る金融機関口座を指定する必要があります。

### 世帯主名義の金融機関口座を指定してください。

- 裏面に通帳やキャッシュカードのコピーを貼付してください。
- 裏面に口座名義人の本人確認書類を貼付してください。



記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、上記口座欄に口座情報が記載されていない場合には、以下の欄に記入してください。（長期間入出金のない口座を記入しないでください。）

- 上記「支給予定」欄の口座に代えて（又は上記口座欄に記載がない場合）、次の口座への振込を希望します。

#### 指定口座

- ・世帯主名義の金融機関口座を指定してください。
- ・下の欄に世帯主名義の口座情報を記入し、裏面に金融機関口座確認書類（通帳等のコピー）及び本人確認書類を添付してください。

金融機関名	支店名	種別	口座番号	口座名義（カナ）
1.銀行 2.金庫 3.信組 4.信連 5.農協 6.漁協 7.信漁連	本：支店 支：支所 出：支所	1.普通 2.当座	※右詰めで記入してください。	※通帳の表記に合わせてください。
金融機関番号	店番			

※ゆうちょ銀行を指定される場合で、貯蓄通帳見出し下部に記載された振込用の「店名・預金種目・口座番号（7桁）」が分からない場合には、下の欄に記入してください。

ゆうちょ銀行	通帳記号	通帳番号	口座名義（カナ）
ゆうちょ銀行を指定される場合で、振込用の「店名・預金種目・口座番号（7桁）」が分からない場合には、貯蓄通帳又はキャッシュカードに記載された記号・番号（8桁）を記入してください。	6桁自がある場合には、※欄に記入してください。	※右詰めで記入してください。	※通帳の表記に合わせてください。
	1 0 ※		

- ゆうちょ銀行の場合で、振込用の「店名・預金種目・口座番号（7桁）」が分からない場合には、下の欄に記号・番号（8桁）を記入してください。

## その他

### 記入誤りの訂正方法

- 書き損じなど、記入誤りがある場合は、誤った部分に二重線を引き、近くの余白スペースに正しい内容を記入してください（訂正印不要）。

○ 月 ○ 日	連絡先 電話番号	<del>*** XXXX △△△</del>
		△△△ - XXXX - ****

訂正印は不要です。

# おわりに

- 記入が終わった確認書に記入の漏れや不備がないか見直ししてください。
- 必要な書類の添付が漏れていないか確認してください。
- 完成した確認書は、同封の返信用封筒を利用するなどして郵便ポストに投函してください。

## 見直しのポイント①

### 確認内容①・②

■世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄の口に✓印を記入してください。）

<input type="checkbox"/>	確認内容①	大府市からこの給付金(3万円)を受け取っていません。 (すでに給付金を受給した世帯ではありません。)
<input type="checkbox"/>	確認内容②	世帯の中に、住民税が課税となる所得があるのに未申告である者はいません。

※確認内容①②の全てに✓がある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金を受け取ることができます。  
(いずれか1つでも✓がない場合は、給付金を受け取ることができません。)

※記入された内容について、市から確認の連絡をさせていただきます。  
※確認内容が誤っていた場合には、支給した給付金の返還を求めます。  
また、意図的に虚偽の確認をした場合には、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

確認内容①②の両方に✓印がありますか。  
詳細は、手順3を確認してください。

## 見直しのポイント②

### 辞退・氏名・確認日・連絡先

※確認内容①②の全てに✓がある場合に限り、支給対象者に該当し、給付金を受け取ることができます。  
(いずれか1つでも✓がない場合は、給付金を受け取ることができません。)

※記入された内容について、市から確認の連絡をさせていただきます。  
※確認内容が誤っていた場合には、支給した給付金の返還を求めます。  
また、意図的に虚偽の確認をした場合には、不正受給として詐欺罪に問われる場合があります。

全ての項目に記入がありますか。  
詳細は、手順4を確認してください。

上記の記入内容に間違いありません。

<input type="checkbox"/>	辞退確認	私の世帯は、給付金を受給しません
	世帯主 氏名	確認日 令和 年 月 日
	連絡先 電話番号	-

※代理人が確認する場合は、裏面の代理確認にも記入してください。(本人の記入を代筆補助される場合には、裏面の記入は不要です。)

記載された口座を既に解約しているなどの理由で上記口座とは異なる口座への振込を希望する場合や、上記口座欄に口座情報が記載されていない場合には、以下の欄に記入してください。(長期間入出金のない口座を記入しないでください。)

## 見直しのポイント③

### 金融機関口座の確認

支給対象者に該当する可能性が高い世帯の世帯主の方に、以下の内容を確認して、確認書提出期日までにこの確認書を返送してください。

※「確認書提出期日」までに確認ができない場合には、給付金の受取りを辞退したものと取り扱います。

支給 予定	[支給方法]	口座振込
	[支給予定日]	確認書を受理した日からおよそ1か月後
	[支給口座]	世帯主名義の金融機関口座を、下の口座記入欄に指定してください。
	[支給金額]	30,000円

金融機関口座は、記載されていますか。  
詳細は、手順2を確認してください。

■世帯主の方が記入してください。

確認欄（以下の項目を確認し、確認後にチェック欄の口に✓印を記入してください。）

## 見直しのポイント④

### 裏面の記入・書類の添付

- 受取口座を別途指定した場合や、代理人が手続きをする場合には、裏面をよく読んで、必要事項の記入や、必要書類の添付をお願いします。